

りそな・アクティブジャパン 目論見書の訂正部分

「りそな・アクティブジャパン」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により、有価証券届出書を平成 15 年 9 月 26 日に関東財務局長に提出しており、平成 15 年 9 月 27 日にその届出の効力が生じております。また、同法第 7 条に基づき有価証券届出書の訂正届出書を平成 16 年 3 月 25 日、平成 16 年 4 月 2 日及び平成 16 年 6 月 14 日に関東財務局長に提出しております。

- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等（外貨建証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- 当ファンドは、投資家の皆様の投資元本および収益が保証されているものではありません。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家の皆様に帰属します。
- 当ファンドは、預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

平成 16 年 6 月 14 日に有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、目論見書の記載内容のうち、一部について新しい内容に改めます。

【訂正箇所及び訂正後の内容】

ご購入・ご換金のお手続き

1 ご購入のお手続き

(1)申込期間（下線部は改訂部分を表します。）……………（目論見書 P.7）

平成 15 年 9 月 27 日から平成 16 年 9 月 29 日まで

・継続募集期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

当社の合併に伴い、委託会社を変更することとなった場合には、申込期間は平成 16 年 7 月 31 日までとし、平成 16 年 8 月 1 日からは合併後の委託会社で募集を行ないま
す。

(10)その他（最後部に以下の内容を追加します。）……………（目論見書 P.9）

当社の合併手続きについて

当社は、平成 16 年 8 月 1 日をもって「エスジー山一アセットマネジメント株式会社」と合併し、同日付で「ソシエテ ジェネラル アセットマネジメント株式会社」に商号変更する予定です。合併後の存続会社は「ソシエテ ジェネラルアセットマネジメント株式会社」であり、当

社は合併により消滅いたします。

なお、これに伴い当ファンドの委託会社を「ソシエテ ジェネラル アセットマネジメント株式会社」とする信託約款の変更を予定しています。

約款変更（委託会社変更）の日程

当ファンドの委託会社を変更することにつき、信託約款の規定に基づき、受益者からの異議申立ての受付および買取請求に関する手続きを下記の日程で行ないます。

平成 16 年 6 月 13 日	新聞公告（日本経済新聞朝刊）
平成 16 年 6 月 14 日から平成 16 年 7 月 15 日まで	異議申立て期間
平成 16 年 8 月 2 日から平成 16 年 8 月 23 日まで	買取り請求期間
平成 16 年 7 月 30 日	約款変更届出日
平成 16 年 8 月 2 日	約款変更実施日

約款変更（委託会社変更）にかかる手続き

- ・ 公告日（平成 16 年 6 月 13 日）現在の受益者で、約款変更に関する異議のある方は平成 16 年 6 月 14 日から平成 16 年 7 月 15 日までの間に、りそなアセットマネジメント株式会社に対して書面によりその旨を申し出ます。
- ・ 異議申し出のあった受益者の受益権口数の合計が公告日（平成 16 年 6 月 13 日）における受益権総口数の 2 分の 1 を超えない場合、約款の変更をいたします。

ファンドの運営等

2 管理および運営

（下線部は改訂部分を表します。）

(18)委託会社の概況……………（目論見書 P.17）

（前略）

会社の沿革

昭和 62 年 11 月 18 日	東京投信株式会社設立
平成 8 年 4 月 1 日	東京投資顧問株式会社と合併
平成 10 年 6 月 26 日	株式会社あさひ銀行と資本提携
平成 10 年 7 月 13 日	あさひ東京投信株式会社に商号変更
平成 11 年 4 月 1 日	あさひ投資顧問株式会社と合併
平成 14 年 10 月 15 日	りそなアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成 16 年 8 月 1 日	<u>エスジー山一アセットマネジメント株式会社と合併及び</u> <u>ソシエテ ジェネラル アセットマネジメント株式会社に</u> <u>商号変更（予定）</u>